

# 令和2年度静岡大学自己点検評価報告書

令和3年12月20日

評 価 会 議

静岡大学は1949年に新制国立大学の一つとして発足しました。それ以来70年以上の間、静岡県内において国立の総合大学として、静岡県全体の均衡ある発展のために貢献をしてきたと言えます。その歩みの中で、静岡県内はもとより全国各地、さらには海外においても活躍する多くの卒業生を輩出してきました。静岡大学は今後もその歩みをとどめることなく、さらなる発展をめざして前進していくことが求められています。

現在、日本社会は人口減少という大きな課題に直面しており、2040年には大学進学者数が現在よりも12万人余り減少すると言われていています。まさに高等教育機関にとっては厳しい現実が待ち受けているということになります。このような時代状況にあっても、静岡大学が輝きを放ち続け、その存在感を高める取り組みを続けていくことはとても大切なことです。そのために、静岡大学は今後も地域のステークホルダーとの対話を通じて地域のニーズを把握するだけでなく、それをもとにした教育研究の充実を進め、プレゼンスの向上に力を尽くしていきたいと思えます。さらに、産学官の連携を一層強め、豊かな未来社会を構築するための取り組みにも力を尽くしていく必要があると考えています。そして、これからも地域社会からの期待と信頼にこたえる静岡大学を、教職員の皆様とともに築き上げていく所存です。

静岡大学長(統括責任者)

日 詰 一 幸

静岡大学では、教育研究水準の向上と活性化、地域社会への貢献などの社会的責任を果たすため、国立大学法人静岡大学学則第2条、静岡大学評価規則第4条第4項に基づき、令和2年度に「静岡大学における内部質保証に関する方針」を整備することで、これまでの内部質保証に関する評価体制を強化し、本学の教育研究活動の現況について、自己点検・評価を実施しています。

統括責任者を学長とし、評価会議議長が自己点検・評価責任者となり、「全学教育基盤機構長」、「国際連携推進機構長」、「情報基盤機構長」、「附属図書館長」、「施設・マネジメント委員長」が、推進責任者として内部質保証を推進する体制をとっています。

令和2年度においては、各推進責任者が学部、研究科等と連携して平成30年度から令和元年度に部局ごとに実施した組織評価(自己評価及び外部評価)を活用しつつ、全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を評価会議において、自己点検評価書として取りまとめました。内部質保証の継続的な改善と向上に関する取組は、本学の将来の発展につながるものであり、この自己点検・評価に基づく改善も責任を持って進められています。

今後とも静岡大学の教育研究水準の向上と社会的責任を果たすため、自己点検・評価を推進し、内部質保証の向上に努める所存です。

評価会議議長(自己点検・評価責任者)

金 原 和 秀

## 令和2年度自己点検評価について

令和2年度の自己点検評価は、令和3年3月に構築した新しい内部質保証体制の下で、「静岡大学における内部質保障に関する方針」に基づき、教育課程、施設設備、学生支援、学生受入の4つの範囲において、推進責任者を定め実施した。

また、平成30年度から令和元年度に部局ごとに組織評価(自己評価及び外部評価)を実施しており、その結果を全学の自己点検評価に活用することとし、各推進責任者において所掌する会議や委員会で作成した自己点検・評価要項に記載された評価の項目に基づき、全学的な視点で、組織評価の結果の再点検を実施した。

評価会議としては、各推進責任者の下で行われた全学的な視点での自己点検・評価結果について、本学における内部質保証機能が適切に発揮されているか、今後の改善事項及び必要な対応計画が提示されているか議論を行い、静岡大学の自己点検・評価としてまとめたところである。

その結果、以下のとおり19の課題があることが明らかとなった。把握した課題については、統括責任者である学長のリーダーシップの下、評価会議を中心に改善策を策定し、改善を図っていくこととする。

### 1. 教育課程

教育課程については、全学教育基盤機構に設置された全学教育内部質保証委員会において、3つのポリシー、教育課程の編成や実施、成績評価、教育の質の保証の組織体制等の観点から、平成30年度から令和元年度に部局ごとに実施した組織評価の結果を点検し、全学教育基盤機構会議において、全学的に把握すべき課題を以下のとおり、取りまとめた。

- ①成績評価に関するルール等の調査と改善の必要性や実現可能性の検討
- ②科目ナンバリングの活用状況の確認と活用方法の検討

### 2. 施設設備

施設設備については、施設・環境マネジメント委員会、情報戦略委員会、附属図書館委員会において、施設整備、施設の安全性及び管理運営、情報基盤設備整備、情報セキュリティ、図書館設備及び学術情報(資料)の整備等の観点から、平成30年度から令和元年度に部局ごとに実施した組織評価の結果を点検し、全学的に把握すべき課題を以下のとおり、取りまとめた。

- ①学内の情報基盤の高速化
- ②Office365における2要素認証の実現
- ③教育用ソフトウェアの見直し検討
- ④講義室の適正な室数と今後の管理体制の検討
- ⑤課外活動施設・福利厚生施設の整備
- ⑥長寿命化計画の継続的な整備を見据えた財源の確保

### 3. 学生支援

学生支援については、全学教育基盤機構に設置された全学キャリアサポート委員会、学生相談委員会、全学学生委員会、障害学生支援委員会において、学生生活、学生相談、障害学生支援、就職及びキャリアサポート等の観点から、平成30年度から令和元年度に部局ごとに実施した組織評価の結果を点検し、全学教育基盤機構会議において、全学的に把握すべき課題を以下のとおり、取りまとめた。

また、国際連携推進機構会議においても、留学生の修学支援、生活支援、経済的支援等の観点から、組織評価の結果を点検し、全学的に把握すべき課題を取りまとめた。

なお、附属図書館委員会の施設設備の点検において、学生支援にかかる課題が明らかになったため、評価会議において学生支援の課題として整理した。

- ①就職支援における卒業生や就職先からの評価収集の検討
- ②学生相談件数の増加や相談内容の複雑化への対応
- ③各キャンパス相談室の居室整備の検討
- ④コロナ禍での学生に対する経済的支援の検討
- ⑤障害学生支援にかかる教職員への研修・啓発活動の実施
- ⑥留学生向け授業料免除の廃止に伴う新たな修学支援制度の見直し
- ⑦学士課程留学生に加入を推奨する損害保険の見直し
- ⑧専任司書等の配置、常勤図書館職員の増員
- ⑨図書館開館時間変更(1時限目授業の開始時間前)の検討

### 4. 学生受入

学生受入については、全学教育基盤機構に設置された全学入試委員会、大学院教務・入試委員会において、入学者選抜の実施、志願者・合格者・入学者数、入試企画及び広報、入学試験問題作成、入試情報処理等の観点から、平成30年度から令和元年度に部局ごとに実施した組織評価の結果を点検し、全学教育基盤機構会議において、全学的に把握すべき課題を以下のとおり、取りまとめた。

また、国際連携推進機構会議においても、留学生受入及び海外派遣の観点から、組織評価の結果を点検し、全学的に把握すべき課題を取りまとめた。

- ①入学者数決定に関する全学の申し合わせの改定
- ②コロナ禍により海外派遣ができない状況での新たな国際教育プログラムの実施